

夕張高校魅力化コーディネーター公式 facebook ページ運用ポリシー

第1. 目的

本市が実施する夕張高校魅力化事業や夕張高校魅力化コーディネーターの活動等を公開・発信することにより、市民や関係者に加えて、市内外問わず多くの中学生や保護者に本事業や夕張高校の取り組みを深く理解してもらうため、夕張市地域振興課の Facebook ページを開設する。

第2. 用語の定義

Facebook に関する主な用語の定義を、次のとおりに定める。

- (1) Facebook : インターネットを利用し、文章や画像を不特定のインターネット利用者に公開できるメタ・プラットフォームズ社が提供しているサービスをいう。
- (2) アカウント : Facebook を設置・運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。
- (3) ページ : Facebook を設置・運用するために取得した権利及びページ名称をいう。
- (4) 投稿 : Facebook に記事を投稿する行為及び投稿された記事をいう。
- (5) リプライ : 他のユーザーの投稿に返信することをいう。
- (6) シェア : 他のユーザーの投稿を引用して投稿することをいう。
- (7) フォロー : 他のユーザーの投稿を受信するように登録することをいう。

第3. 運営主体・アカウント情報

- (1) 夕張高校魅力化コーディネーター Facebook ページの投稿は、地域振興課地域振興係(夕張高校魅力化コーディネーター及び夕張高校魅力化事業担当など)が行う。
- (2) ページ名は、「ybrhs_miryokuka_cn」とする。
- (3) ページ URL は、「https://Facebook.com/ybrhs_miryokuka_cn」とする。

第4. 発信時間

原則として、平日の勤務時間内(午前8時45分～午後5時30分)に必要な応じて行う。ただし、開催イベント等に関する情報の場合は、勤務時間外及び土日祝日においても行うことがある。

第5. 発信方法

投稿する際は、地域振興課長の決裁を得て行う。

第6. 投稿内容

次に掲げる事項を投稿する。

- (1) 夕張高校魅力化事業に関する情報
- (2) 夕張高校が実施する教育活動や魅力が伝わる取り組み等に関する情報
- (3) 企業、団体等がホームページや SNS 等で発信した本事業や夕張高校に関する情報
- (4) 夕張高校魅力化コーディネーターの活動に関する情報
- (5) その他地域振興課長が適当と認めた情報 など

第7. コメントへの返信に関して

投稿した記事に対するコメントが寄せられた場合は、必要に応じて返信しますが、すべてのコメントに返信を行うものではありません。

第8. 禁止事項

リプライなどの投稿内容が次に挙げる事項に該当すると判断した場合は、投稿の削除等を行う場合があります。

- ・公序良俗に反する内容
- ・違法または反社会的な内容
- ・犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- ・政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- ・夕張市若しくは他の第三者を誹謗、中傷し、または名誉や信用を傷つける内容
- ・著作権・商標権など、第三者の権利を侵害する内容
- ・他者になりすます行為や虚偽、詐称を含む内容
- ・独断的、断定的な表現を含む内容や、ミスリーディングを誘う内容、わいせつな表現などを含む内容
- ・本 Facebook ページの趣旨に関係がない内容
- ・その他地域振興課長が不適切と判断した内容

第9. 運用について

- (1) 夕張市地域振興課の Facebook ページであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防ぐため、本 Facebook のページ名を夕張市ホームページ上に明示する。
- (2) アカウントの運用主体及び投稿内容については、本 Facebook ページ内に明示する。

第10. 問い合わせ先

夕張市ホームページに記載されている地域振興課地域振興係への「お問い合わせ」からメールで受け付ける。

第 11. 免責事項

- (1) 夕張市地域振興課は、本 Facebook ページにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。
- (2) 夕張市地域振興課は、ユーザーが本 Facebook ページを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (3) 夕張市地域振興課は、本 Facebook ページに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者でトラブルが発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) Facebook のご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、お応えすることができません。
- (5) 夕張市地域振興課は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。

第 12. その他

その他、本運用ポリシーの実施について必要な事項は、地域振興課長が別に定める。

附則

この運用ポリシーは、令和 7 年 5 月 30 日から施行する。